

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 24144、24145、24146、24147：

施策名 私立大学における教育・学術研究の充実（文部科学省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 22 日 13：00～14：00
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用第 3 会議室
- 3 聴取者：相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員
外部専門家 0 名（うち若手 0 名）
- 4 説明者：文部科学省高等教育局私学部私学助成課 小山課長
- 5 施策概要

大学生の約 8 割を担う私立大学について、その運営に必要な基盤的経費を確実に措置することで、各大学の個性・特色を生かした教育研究の質向上を図る。また、我が国の学術研究全体のすそ野を広げるためには、私立大学における学術研究活動の促進を図る事が重要であり、その基盤となる研究設備等の整備による高度化・高機能化を支援する。

6 質疑応答模様

【相澤議員】

私学助成の 1%の減という基本線の前程からストップをかけるという方針を明確にここに出されているのか。また、学生の定員割れに対しての厳しい対応が、結果として私学の経営を一段と厳しくしているのではないかと。いままでに、定員割れが原因で私学助成を減らされて、経営破たんした事例はどのくらいあるのか。また、P6 教育研究基盤強化事業として出されているところに、「大学院」とあるが、私学助成の中で、「大学院」を明確に打ち出した事業なり助成の策はこれまでもあったか。

【文部科学省】

昨年の政権交代により、これまでの方針を転換し、平成 22 年度は対前年度 4 億円の増としている。平成 23 年度概算要求では、総予算の組み換えが閣議決定されており、私学助成についても、一般補助と特別補助を組み換えて、メリハリの利いた配分を行うこととし、私立大学の取り組みを促すものとした。

私学助成の減額、不交付が直接の原因となって経営破たんした事例については承知していない。私学助成は、私立大学の経常費の 11%程度であり、収入のうち、学生納付金収入が約 7～8 割を占めているため、定員未充足による学納金収入の減少が、経営に直接影響するといえる。

近年、学生募集を停止する私立大学も出始めており、今年度募集を停止した大学は、4 年制大学で 5 校、短期大学で 6 校、昨年度は 4 年制 2 校、短大 4 校となっている。18 歳人口がピーク次より 6 割減(120 万)となっていることから、各大学の学生定員確保に影響を与え、これから経営判断を迫られる大学も出始められると思われる。

このような中、私学助成では定員割れ大学への減額強化など補助金配分にメリハリをつけ

ることにより、大学の経営改善を促すこととしている。

また、大学院への支援については、従来より特別補助の「大学院教育研究高度化支援メニュー」により支援していたが、平成23年度概算要求においては「大学院等の持続可能性のある発展の基盤整備への支援」に組み替え拡充した。

【相澤議員】

マイナス1%を基本方針から外すというのは、どこからか公的に明言されたのか。昨年の政権交代の結果としてそういう予算付けがされた。マイナス1%を撤去したというのは、政府側からは明確にはなかったと思うが、ただ単に概算要求上のものなのか。マイナス1%の基本方針を転換したのか。

【文部科学省】

1%減については、平成18年の骨太の方針に盛り込まれたものであり、撤廃については明確に示されていないと認識している。しかしながら、民主党のマニフェストに「私学助成を維持する」と盛り込まれてたことも踏まえ、平成22年度予算においては、対前年度4億円の増加に転じた。

【本席議員】

CSTPにおいて成長戦略を議論するとなれば、学部教育という観点ではなく、大学院以上の支援についてもターゲットとして考えるべきであると思われるが、今回予算の枠組みそのものを変えたというのは、そういう方向になっているのか。

一般補助を増やしたとのことであるが、一般補助の中に全て入れてしまうのではなく、研究になる部分、学部学生の支援となる部分、大学院の支援についてという風に、特化して打ち出したほうがいいのか。スタンスが明らかに違うわけであり、例えば大学院の定員割れについては考慮していないはず。大学の層も違うので、そのあたりを考慮しなくては、全部ひっくるめてとなると、メリハリがついているといえないのでは。

【文部科学省】

一般補助の増額については、特別補助において共通的な取組として一般化したものを移行したうえで、定員割れによる減額強化などの傾斜配分の比重を高めたいということであり、ご指摘の通り、主に学部学生の教育にかかる経費に重点をおいている。

一方、「元気な日本復活特別枠」において、新たな特別補助として513億円を要望項目として要求しており、この中では、従来からの大学院支援のメニューを、大学院の発展基盤整備の支援ということで拡充して盛り込んでいる。この他にも、国際交流の基盤整備、成長分野の支援など、メッセージ性を強めるという意味で内容を精選し盛り込んでいる。

このように、そもそも私学助成については、いろんな要素が混ざっている基盤的経費であるということをお理解いただきたい。

【梶田審議官】

私学助成金について、3300億という数字と、様式6の23年度要望額200億、施設整備費の70億とか、数字があわないが...

【文部科学省】

研究と教育にかかる経費をどのようにわけるかという問題があり、CSTPへの報告では、予算額の50%を計上した。もちろん、研究に直結しない部分の金額は除いたうえで、計上しているため、単純に予算額を1/2とした金額とは一致しない。

CSTP事務局より、便宜的すぎるのではないかとの指摘もあったが、私立大学のほとんどが文系の学部である一方、理工系、医歯系などの理系の学部では、多額の研究費がかかっていることから考えると妥当であると考えている。

【梶田】

メリハリのある配分をするために、儲けたら助成金を減らすとか、教職員の給与が高ければ減らすとか、一つの判断かもしれないが、経営努力して競争的資金を取ってきて、海外から優秀な研究者を招いて、その結果、役員の報酬が高額となったりしたものについてきちんと考慮して欲しい。いい意味での大学としての経営努力を考慮して、是非、メリハリの利いた配分をして欲しい。

【文部科学省】

補助金配分の仕組みとして、教職員の給与が高額であれば減算するという基準を設けているが、海外からの優秀な教員を高額な給与で採用する場合などは例外規定を設けている。

また、収入超過となっている場合の補助金の減算についても、基本金に組み入れ次世代の投資に回すという手続きを踏めば収入超過としては見なされないなどの例外を設けており、適正な経営努力がなされていれば、むやみに減算する仕組みとはなっていない。今後とも、この点については留意してまいりたい。

【相澤議員】

いろいろなやり取りがあったが、やはり研究面での私学助成は今後どうあるべきかという方向性を明確に示してほしい。

大学院の支援というのが、ひとつの明確な方向性であると思う。6Pと7Pに書かれている内容も漠然としているので、このあたりを今後重点的に具体的に示していただきたい。学部の一般的な教育については、メリハリといっても無理である。総合科学技術会議では、あくまで研究においてのメリハリといっているわけであって、そのあたりを資料で明確に示していただきたい。

以上